

「第二期吉見町子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

- |   |         |                         |    |
|---|---------|-------------------------|----|
| 1 | 意見募集期間  | 令和2年1月14日（火）から2月7日（金）まで |    |
| 2 | 意見の件数   | 7件                      |    |
| 3 | 意見提出者数  | 2名                      |    |
| 4 | 意見の提出方法 | 電子メール                   | 1件 |
|   |         | 郵送                      | 0件 |
|   |         | ファックス                   | 1件 |
|   |         | 直接書面提出                  | 0件 |

5 意見の概要

頁	項目	意見	対応
32	第2章 子ども・子育て支援をめぐる本町の現状 6 町民アンケート調査の実施 ⑩吉見町の子育て環境 ④地域の医療機関環境	東松山市は、18歳まで医療費の助成がされている。子育てをするうえで、医療費がかからないことは、子育て世代が居住地を選ぶ重要なポイントではないか。	医療費助成の年齢拡大については、取り組んでまいります。
	〃 ⑧若い世代や子育て世代に対する施策	子育て世代の定住を促進しているが、町内は市街化調整区域が多く、建物建築の壁になっている。吉見町に定住しやすくするために、土地取得しやすいことが重要。	町の市街化区域面積は町全体の約5%ですが、市街化区域内にはまだ多くの建物が建設可能であり、東野地区においては公共下水道や都市ガスも整備されています。定住化の促進のために、子育て世代の方々を対象とした奨励金制度を設けて土地取得を支援しています。
36	〃 ⑤放課後の過ごし方	小学生が気軽にかつ安全に遊べる場所が町内には少ないと感じる。 平日や長期休みに体育館の開放や、新設される図書館に子どもが日常的に利用できる居場所づくりを。	身近な場所で、子どもが安全に過ごせる居場所づくりについては、地域の実情に応じた取り組みを検討してまいります。 公共施設では、広く町民の方に利用していただくために、各種事業を実施していますので、情報の発信に努めます。

34 37	②保護者の働き方	母親の就労が80%を超えているが、学童の利用率は15%と低い。利用しやすい学童保育にするために、運営体制の見直し等、利用者の意見を求めることが必要。	学童保育の運営については、利用者のご意見を伺いながら、進めてまいります。
58	第4章 施策の展開 基本目標1 子ども・子育て支援の基盤整備 2 地域子ども・子育て支援事業の推進 (11) 放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの定員増加を図るとあるが、できるだけ子どもたちがストレスなく過ごせる施設にしてほしい。	学童保育の整備については、慎重に取り組みを進めてまいります。
69	第4章 施策の展開 基本目標5 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備 1 次代の親の育成 ・子どもの貧困対策の推進	貧困対策への具体的な施策が必要では。 地域資源を活用するなど、子ども食堂や学習支援への町独自の施策を。	現在、学習支援については、埼玉県が実施している支援事業について、情報提供に努めているところです。 また、子ども食堂については、地域において、様々な取り組みをしているNPO法人等へ、積極的な支援ができるようにしてまいります。町独自の施策については、今後の課題として検討をしてまいります。
70	第4章 施策の展開 基本目標5 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備 ・健やかな体の育成	児童の主体性をはぐくみ、多様な社会で生きる力を育てる役割も学童保育は担っている。指導員の能力を維持するために、行政の細やかな監督が必要では。	学童保育で働く指導員（支援員）は、県等が実施する講習を受講することが必要なため、支援員の方には順次受講をお願いしています。また、各種研修についても、情報提供し受講を勧めています。今後も、支援員の資質向上を目指してまいります。